

岩見沢市中長期財政計画

(平成25年度～平成34年度)

平成25年10月

岩見沢市

はじめに

政府は、「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－（平成 25 年 8 月 8 日閣議決定）」において、早期にデフレを脱却し、強い経済を実現するとして、民需主導の持続的成長の実現を掲げ、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指し、持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組むとしています。

しかしながら、本市のおかれている状況は、長引く地域経済の低迷などにより、歳入の根幹となる市税収入は伸び悩み、地方交付税においても国の財政健全化が大きな課題となっている中で、今後は地方財政計画が抑制基調になることが予想されることに加え、人口の減少や合併算定替の終了に伴い、交付額の減少は必至な状況となっています。

一方、歳出にあっては、高齢社会の進行などによる社会保障関係経費の増高や公共施設の耐震化、更新需要などに伴う大型プロジェクトの実施により財政需要の拡大が続くと見込まれています。

このことから、中長期的な視点に立った中で、持続的な財政運営と将来を見据えた行財政基盤の確立を目指し、その指針となる中長期財政計画（平成 25 年度から平成 34 年度）を策定しました。

本財政計画は、今後 10 年間の中長期的な収支見通しと課題を明らかにすることで、行政改革大綱中の推進項目である「財政の健全化」を進めるための指針となるものです。今後の地方財政を取り巻く動向に留意し必要に応じて見直し、健全で持続可能な規律ある財政運営を基調とした予算編成を行い対応していくものとします。

目 次

1. 推計の目的
2. 推計の期間
3. 財政状況の推移（平成18年～平成24年）
 - 普通建設事業費の推移
 - 市債発行額の推移
 - 市債残高・公債費の推移
 - 実質公債費比率の推移
4. 財政健全化に向けたこれまでの取組み
5. 今後予定する普通建設事業（大型プロジェクト）について
6. 今後の財政収支見通しについて
 - 前提条件
 - 市債残高・公債費の推移
 - 実質公債費比率の推移
7. 今後の取り組むべき方向性
8. むすび

1. 推計の目的

平成18年3月に隣接する岩見沢市・北村・栗沢町は、平成の大合併の一環として市町村合併し、新たな総合計画を策定した中で、計画的に合併特例債を最大限活用した施設整備を行い、更には低迷する経済情勢を勘案し、その経済対策として積極的な公共事業を確保してきました。

合併後すでに7年を経過し、合併特例債を活用した中で、新ごみ処分場、生涯学習センター、霊園などの整備に着手し、今後も支所、学校給食共同調理所、消防署、し尿処理施設など大型プロジェクトを予定しており、今後ますます市債残高が大きくなることが予想されることから、引き続き持続可能な安定した財政運営を継続していくことを主眼に置き、今後における財政収支見通しについての推計を行うものとします。

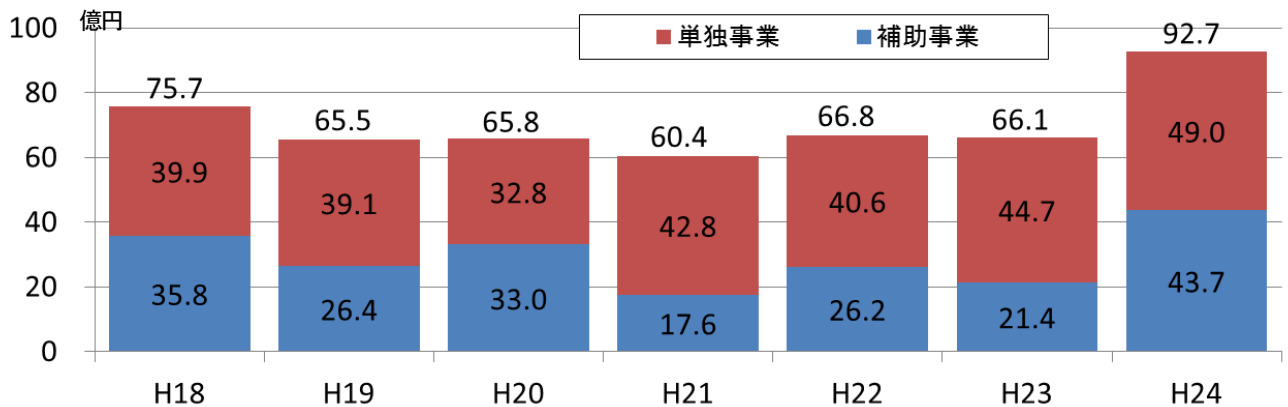
2. 推計の期間

中長期的な財政収支の見通し等の試算を行うものとして、平成25年度から平成34年度までの10年間を推計期間とします。

3. 財政状況の推移(平成18年～平成24年)

■ 普通建設事業費の推移 ■

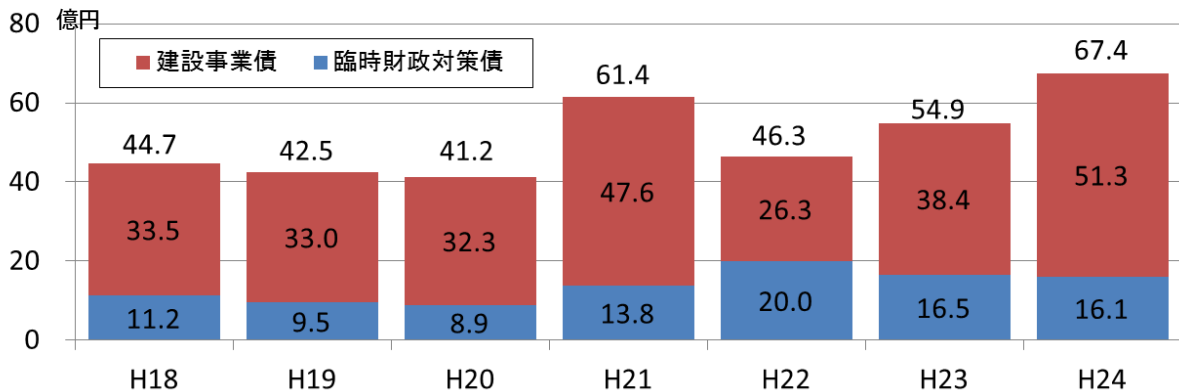
地域経済の活性化と将来に向けた資本形成（道路、学校などの施設）を目的として、国の地方財政計画の公共事業費が削減される中、一定程度の事業費を確保しています。



※普通会計ベース

■ 市債発行額の推移 ■

将来にわたり住民負担を平準化するために公共事業費の財源として発行する建設事業債及び普通交付税の振替分として発行する臨時財政対策債を合わせ、増加傾向を示しています。

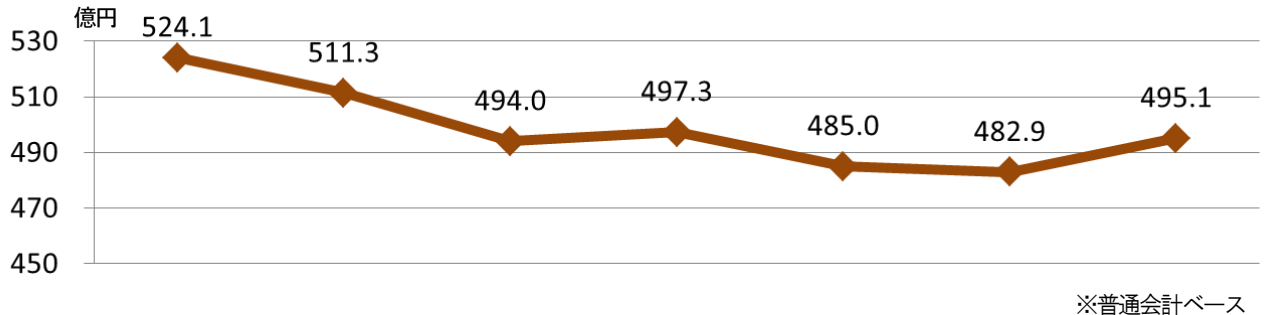


※普通会計ベース

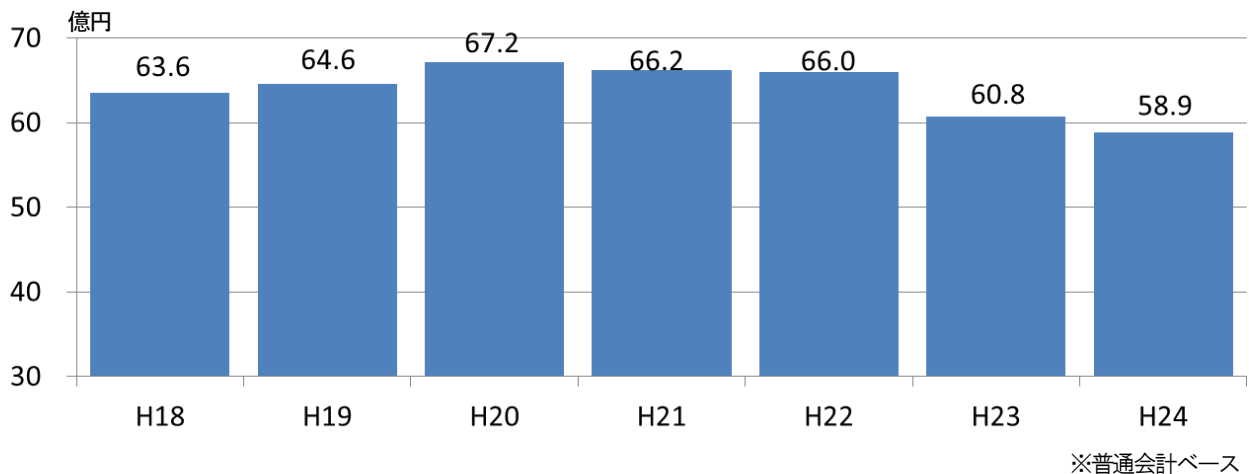
■ 市債残高・公債費の推移 ■

公共事業費にかかる公債費（市債償還額）は、平成20年度をピークに年々減少傾向を示し、また市債残高も同様に減少傾向となっています。

●市債残高

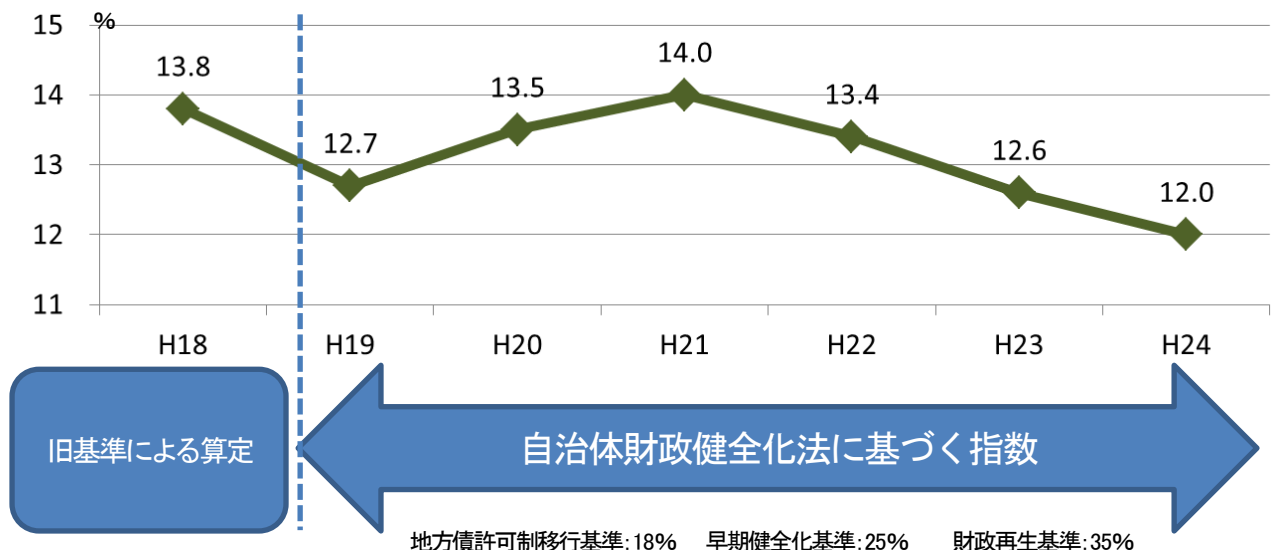


●公債費（市債償還額）



■ 実質公債費比率の推移 ■

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく実質公債費比率（標準財政規模に対する一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の割合）は、早期健全化基準（25%）及び地方債許可制移行基準（18%）を大きく下回っています。



4. 財政健全化に向けたこれまでの取組み

少子高齢化の急速な進展による人口の減少、地域経済の低迷による市税などの自主財源の減少等厳しい財政運営が見込まれる背景の中で、平成18年度から5か年を計画期間として「集中改革プラン」を策定し、各種事務事業の見直しや更なる歳入確保対策を実施しました。

区分	主な取組み				
人件費の見直し	■職員の削減 各年度4月1日現在の職員数				
	区分	平成18年度	平成23年度	削減人数	削減率
	総職員数	1,350	1,228	▲122	▲9.0%
	うち事務・技術・現業職	776	621	▲155	▲20.0%
	■期末・勤勉手当支給月数の削減 H18：4.45か月⇒H22：3.95か月（▲0.5か月）				
各種事務事業の見直し	■集中改革プランの取組み達成度 87.8% ・指定管理者制度の導入 111施設				
歳入確保対策	■徴収体制の強化 ■給与明細、ホームページなどへの広告掲載 ■普通財産の販売促進				

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率等の推移

■ 健全化判断比率及び資金不足比率 ■

指標名	内容	対象範囲	岩見沢市						財政健全化法	
			19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	一般会計等	—	—	—	—	—	—	12.08%以上	20.00%以上
2 連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計	—	—	—	—	—	—	17.08%以上	30.00%以上
3 実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3か年平均)	一般会計等 公営企業会計 一部事務組合	12.7%	13.5%	14.0%	13.4%	12.6%	12.0%	25.0%以上	35.0%以上
4 将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき公営企業会計、出資法人等を含めた実質的な負債の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 地方公社 第三セクター等	68.5%	64.5%	55.1%	45.6%	43.0%	43.4%	350.0%以上	
5 資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率	公営企業会計	—	—	—	—	—	—	20.0%以上	

※ 岩見沢市欄の「—」表示は、実質赤字比率、連結実質赤字比率については黒字であることを、資金不足比率については資金不足が生じている会計が無いことを表す。

※ 連結実質赤字比率の財政再生基準は3年間の経過措置がある。

(H20決算：40% → H21決算：40% → H22決算：35% → H23決算：30%)

5. 今後予定する普通建設事業(大型プロジェクト事業)について

生涯学習センターの整備や新ごみ処分場の建設、今後予定される大型プロジェクト（普通建設事業）の実施により、大幅な実質公債費比率の上昇が見込まれる状況にあります。

[3 ポイント程度の上昇]

■平成24年度から平成33年度の10年間:事業予定額 288.9 億円 うち市債発行額 190 億円■

○大型プロジェクトの内訳

(単位:億円)

事業名 〔事業年度〕	総事業費	平成24年度から平成33年度までの事業費の内訳										H24~H33
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	計
生涯学習センター 〔H23~H24〕	32.3	31.4										31.4
幌向緑地 〔H22~H25〕	4.0	1.5	1.5									3.0
新ごみ処分場 〔H23~H26〕	91.3	4.1	53.0	33.0								90.1
西川中央線 〔H23~H27〕	8.5	1.5	1.5	2.0	2.6							7.6
霊園 〔H23~H32〕	13.1	0.7	2.5	2.5	1.4	2.1	0.8	0.7	1.6	0.7		13.0
学校給食調理所 〔H26~H28〕	25.0			1.3	9.5	14.2						25.0
栗沢支所 〔H26~H29〕	3.4			0.1	0.2	2.9	0.2					3.4
し尿処理場 〔H27~H30〕	11.1				0.4	0.1	4.6	6.0				11.1
消防署 〔H31~H32〕	12.0								6.0	6.0		12.0
学校耐震工事 〔H24~H33〕	92.3	12.3	16.7	13.1	0.5	1.7	14.2	13.7	1.2	14.3	4.6	92.3
計	293.0	51.5	75.2	52.0	14.6	21.0	19.8	20.4	8.8	21.0	4.6	288.9
うち市債額	196.0	30.6	53.7	37.0	12.1	16.2	9.4	9.8	7.5	12.2	1.5	190.0

※現段階で検討されている、事業の予定時期・事業費で試算

●合併特例債とは

合併した市町村の一体性の確立、均衡ある発展に資する公共的施設の整備を行う際に発行可能な地方債（元利償還金に対する交付税算入率の高い有利な地方債）

- ・発行限度額 226.7 億円
- ・充当率 95%（交付税措置 70%） ⇒ 事業費の 66.5%が交付税算入(95%×70%)
- ・発行可能期間 平成 33 年 3 月 31 日まで ⇒ H18~H32 の 15 年間

(単位:億円)

区分	~H24(発行済)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	発行額計
合併特例債 発行額	52.9	45.9	31.4	12.6	15.7	0.7	0.5	7.0	6.2	172.9

H25~H32 発行予定額 120 億円

6. 今後の財政収支見通しについて(H25~H34の10年間で130億円の収支不足)

一定の条件を設定し、算出した平成34年度までの財政収支見通しでは、毎年約1.9億円から約26億円の収支不足となり、トータルでは約130億円の収支不足となることを見込まれます。

■算出に当たっての前提条件■

平成24年度決算状況を勘案し、平成25年度予算現計ベース（繰越明許費を含む。）を発射台として、国が示す「地方財政計画」などに留意しながら現行制度を基本として試算しました。

- 歳入は、地方交付税については、平成26年度までは平成23年度と同額程度の一般財源を確保する方向性が示されており、これを勘案した中で、人口減少の影響額、公債費算入額、交付税総額に対する普通交付税・特別交付税の配分割合及び平成28年度以降の合併算定替（合併がなかったとした場合の3市町村の合算額）から一本算定への段階的減少（13億円→0円）を反映し、臨時財政対策債の発行については、後年度も継続されるものとして推計。
- 歳出は、人件費や扶助費など現時点で捉えることができる条件を反映し、普通建設事業費については、通常分50億円に加え、各年度予定する大型プロジェクトに要する経費を勘案して推計。

※普通会計ベース（単位：百万円）

現行制度等による財政推計(平成25年度から平成34年度までの10か年推計)～前期

歳 入	前期収支見込額					
	25(発射台)	26	27	28	29	
市税	8,244	8,139	8,034	7,978	7,920	
地方譲与税	496	496	496	496	496	
地方消費税交付金等	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	
地方交付税	普通交付税	13,976	13,812	13,735	13,592	13,599
	特別交付税	1,330	1,180	1,030	1,030	1,030
	小計	15,306	14,992	14,765	14,622	14,629
分担金及び負担金	1,205	1,033	655	642	628	
使用料及び手数料	745	745	922	918	915	
国庫支出金	7,581	7,049	6,478	6,517	7,035	
道支出金	3,057	2,161	2,147	2,138	2,130	
財産収入	176	175	175	175	175	
寄附金	5	5	5	5	5	
繰入金	494	177	0	0	0	
繰越金	1	0	0	0	0	
諸収入	3,469	3,469	3,469	3,469	3,469	
市債	建設事業債(通常分)	2,998	2,483	2,483	2,483	2,483
	普通建設事業(大型プロジェクト分)	5,372	3,699	1,208	1,622	943
	臨時財政対策債	1,618	1,576	1,576	1,576	1,576
	その他	132	128	128	128	128
	小計	10,120	7,886	5,395	5,809	5,130
計 a	51,994	47,422	43,636	43,864	43,627	

歳 出	25(発射台)	26	27	28	29	
人件費	5,973	5,709	5,642	5,801	5,627	
物件費	5,291	4,991	4,991	4,991	4,991	
維持補修費	1,475	1,469	1,469	1,469	1,469	
扶助費	9,391	9,283	9,174	9,111	9,047	
補助費等	4,625	4,595	4,615	4,615	4,705	
公債費	5,492	5,005	4,646	4,974	5,479	
積立金	44	44	44	44	44	
投資及び出資金・貸付金	3,259	3,323	3,313	3,323	3,298	
繰出金	3,258	3,158	3,158	3,158	3,068	
投資的経費	補助事業(通常分)	2,818	1,119	1,119	1,119	1,119
	単独事業(通常分)	3,026	3,881	3,881	3,881	3,881
	普通建設事業(大型プロジェクト分)	7,524	5,200	1,461	2,103	1,978
	災害復旧費	5	0	0	0	0
	小計	13,373	10,200	6,461	7,103	6,978
計 b	52,181	47,777	43,513	44,589	44,706	

収支不足額(単年度) (a-b)	▲ 187	▲ 355	123	▲ 725	▲ 1,079
------------------	-------	-------	-----	-------	---------

特殊要因	大型プロジェクト事業に係る一般財源影響額 (普通建設事業・公債費)	▲ 236	▲ 400	▲ 282	▲ 736	▲ 1,159
	交付税影響額: 合併算定替、人口減少など	0	0	0	▲ 323	▲ 586
	計	▲ 236	▲ 400	▲ 282	▲ 1,059	▲ 1,745

【参考】

市債残高見込額(百万円)	54,797	58,263	59,634	61,110	61,421
基金残高見込額(百万円)	13,976	13,868	13,937	14,006	14,075
実質公債費比率(%)	10.6	9.6	8.6	8.8	9.3

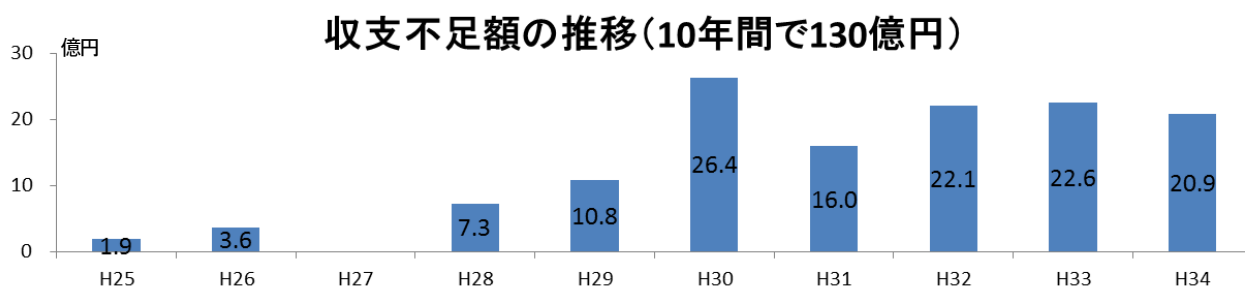
現行制度等による財政推計(平成25年度から平成34年度までの10か年推計)～後期							
歳 入	後期収支見込額					合計	
	30	31	32	33	34		
市税	7,863	7,807	7,750	7,704	7,656	79,095	
地方譲与税	496	496	496	496	496	4,960	
地方消費税交付金等	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	10,950	
地方交付税	普通交付税	13,488	13,310	13,150	12,780	12,768	134,210
	特別交付税	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	10,750
小計	14,518	14,340	14,180	13,810	13,798	144,960	
分担金及び負担金	614	601	588	576	564	7,106	
使用料及び手数料	911	907	904	900	897	8,764	
国庫支出金	7,017	6,252	6,606	6,236	6,111	66,882	
道支出金	2,122	2,114	2,105	2,098	2,090	22,162	
財産収入	175	176	176	176	176	1,755	
寄附金	5	5	5	5	5	50	
繰入金	0	0	0	0	0	671	
繰越金	0	0	0	0	0	1	
諸収入	3,469	3,469	3,469	3,469	3,469	34,690	
市債	建設事業債(通常分)	2,483	2,483	2,483	2,483	2,483	25,345
	普通建設事業(大型プロジェクト分)	980	748	1,220	144	0	15,936
	臨時財政対策債	1,576	1,576	1,576	1,576	1,576	15,802
	その他	128	128	128	128	128	1,284
小計	5,167	4,935	5,407	4,331	4,187	58,367	
計 a	43,452	42,197	42,781	40,896	40,544	440,413	

歳 出	30	31	32	33	34	合計	
人件費	5,714	5,679	5,467	5,390	5,357	56,359	
物件費	4,991	4,991	4,991	4,991	4,991	50,210	
維持補修費	1,469	1,469	1,469	1,469	1,469	14,696	
扶助費	8,983	8,920	8,857	8,800	8,742	90,308	
補助費等	4,719	4,525	4,525	4,433	4,405	45,762	
公債費	5,787	6,006	6,246	6,278	6,341	56,254	
積立金	1,097	44	44	44	44	1,493	
投資及び出資金・貸付金	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	32,616	
繰出金	3,068	3,068	3,068	3,068	3,068	31,140	
投資的経費	補助事業(通常分)	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	12,889
	単独事業(通常分)	3,881	3,881	3,881	3,881	3,881	37,955
	普通建設事業(大型プロジェクト分)	2,043	875	2,101	460	0	23,745
	災害復旧費	0	0	0	0	0	5
小計	7,043	5,875	7,101	5,460	5,000	74,594	
計 b	46,091	43,797	44,988	43,153	42,637	453,432	

収支不足額(単年度) (a-b)	▲ 2,639	▲ 1,600	▲ 2,207	▲ 2,257	▲ 2,093	▲ 13,019
------------------	---------	---------	---------	---------	---------	----------

特殊要因	大型プロジェクト事業に係る一般財源影響額 (普通建設事業・公債費)	交付税影響額:合併算定替、人口減少など	計
	▲ 2,513	▲ 850	▲ 3,363
	▲ 1,361	▲ 1,114	▲ 2,475
	▲ 1,858	▲ 1,377	▲ 3,235
	▲ 1,685	▲ 1,714	▲ 3,399
	▲ 1,507	▲ 1,714	▲ 3,221
	▲ 11,737	▲ 7,678	▲ 19,415

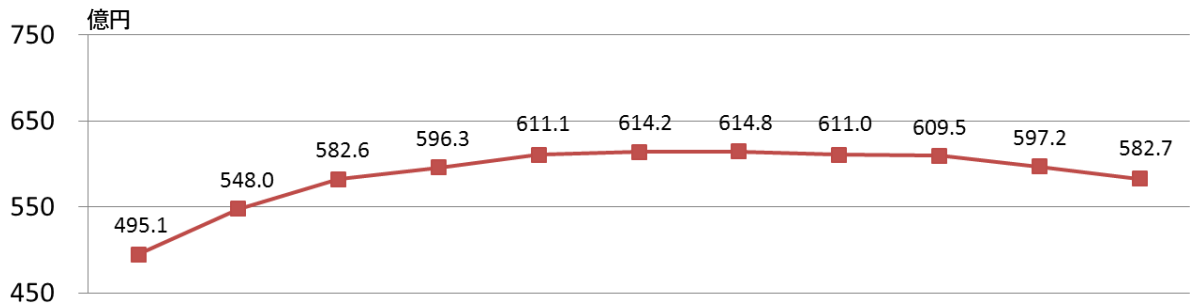
【参考】						
市債残高見込額(百万円)	61,477	61,097	60,955	59,716	58,271	
基金残高見込額(百万円)	14,144	14,213	14,282	14,351	14,420	
実質公債費比率(%)	10.4	11.5	12.4	12.9	13.0	



■市債残高・公債費の推移

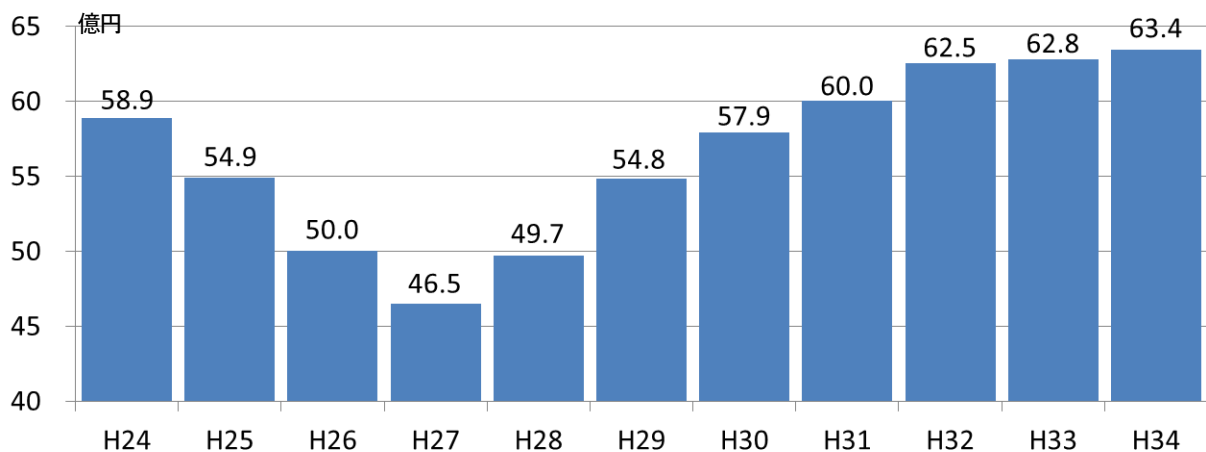
大型プロジェクトの実施により、市債残高は増加傾向となり、公債費については平成 27 年度までは減少傾向となるが、その後増加傾向となる。

●市債残高



※普通会計ベース

●公債費（市債償還額）



※普通会計ベース

※市債額の前提条件

通常分(毎年度)… 42.1 億円/年

大型プロジェクト分(H24～H33 年度)…総事業費 288.9 億円

通常分(毎年度)42.1 億円の内訳

- 普通建設事業分…25 億円/年(普通建設事業費 50 億円)
- 臨時財政対策債…15.8 億円/年
- 過疎債(ソフト事業分)…1.3 億円/年

42.1 億円/年

■実質公債費比率の推移

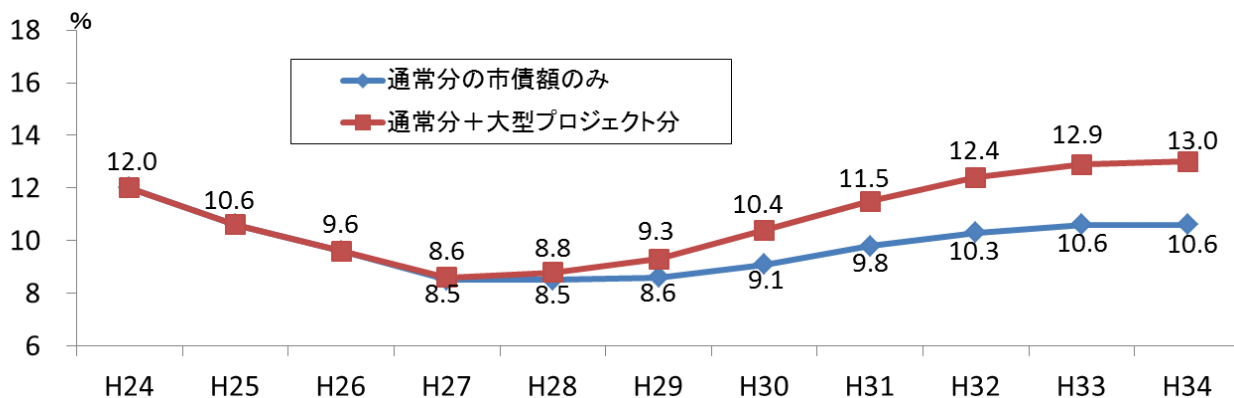
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化計画の策定が必要となり、自主的な改善努力による財政健全化を進める。

25% 早期健全化基準

大型プロジェクト実施後も、地方債の協議制から許可制へ移行する分岐点となる18%以上にならない見込み

地方債発行時に、知事の許可が必要となり、地方債同意等基準に基づく公債費負担適正化計画の策定が必要となる。

18% 許可制移行基準



$$\text{比率計算式} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

7. 今後の取り組むべき方向性（収支不足を解消するための財源対策）

今後の財政収支見通しを踏まえると、多額の収支不足が生じる見込みであり、財政構造を改善し、安定的で持続可能な財政運営を確立していかなければなりません。このため、収支不足を解消するため、将来を見据えた上で、歳入確保と歳出削減に向けた行財政改革を進めていく必要があります。

■歳入確保の取組み

区分	主な取組み
地方税	<ul style="list-style-type: none"> ■徴収体制の強化（多額な滞納者に対する指導強化など） ■課税客体の適正な把握
地方交付税	■合併市町村に対する地方交付税制度の改正要望
財産収入	■土地媒介制度を活用した普通財産の販売促進や貸付の推進
繰入金	■各種基金や備荒資金組合納付金（超過納付金）を活用した事業の実施 ～特定公共施設等整備基金・土地開発基金・ふるさとづくり推進基金等～
使用料・手数料	■適正な受益者負担のあり方を検討
その他収入	■給与明細、ホームページなどへの広告掲載
寄附金	■ふるさと納税制度の積極的な利活用
地方債	■元利償還金に対する交付税措置のある良質な起債を積極的に活用

◆歳出削減の取組み

区分	主な取組み															
【共通事項】 徹底した事務事業の見直し	全事務事業について、スクラップ&ビルドによる全面的な見直し															
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ■職員の削減 ■事務事業見直し、業務量に応じた組織見直しによる職員数増減 <p style="text-align: right;">各年度4月1日現在の職員数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成34年度</th> <th>削減人数</th> <th>削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総職員数</td> <td>1,236</td> <td>1,090</td> <td>▲146</td> <td>▲11.8%</td> </tr> <tr> <td>うち事務・技術・現業職</td> <td>608</td> <td>480</td> <td>▲128</td> <td>▲21.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>合併時の削減目標：人口170人に対して職員1人 ※H34職員数は、再任用職員72人を除いたもの</p>	区分	平成25年度	平成34年度	削減人数	削減率	総職員数	1,236	1,090	▲146	▲11.8%	うち事務・技術・現業職	608	480	▲128	▲21.1%
区分	平成25年度	平成34年度	削減人数	削減率												
総職員数	1,236	1,090	▲146	▲11.8%												
うち事務・技術・現業職	608	480	▲128	▲21.1%												
物件費	■事務経費、施設管理運営経費の縮減															
維持補修費	■施設管理運営経費の縮減															
扶助費	■制度改正を踏まえた適正な対象者の把握															
補助費等	■各種補助事業、団体補助金交付基準の見直し															
投資的経費	■総事業費の抑制や施設のグレード・コストの再検討															
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ■他会計に対する繰出金の抑制 ■基準内繰出し・基準外繰出し等の条件整備と経営見直し 															
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ■銀行等からの借入金の繰上償還実施による利息負担の軽減 ■市債償還額に交付税措置のある良質な地方債の積極的な活用 ■低利資金の活用や市債償還期間の検討など、公債費負担の適正化 															

8. むすび

地方交付税は、平成28年度から予定される合併算定替の激減緩和措置（平成32年度まで13億円の段階的な削減措置）と、国勢調査人口の減による影響が重なり、大きく減少する見込みとなっています。

今後は更に厳しい財政運営が予想され、多額の財源不足が生じる見込みであり、財政調整基金を活用した中で収支を整えることが必然的ではありますが、職員一人ひとりが共通認識を持ち、職員の自己改革による組織力・職員力・政策力を高めながら、市民満足度を高める行政サービスの展開に向けて取り組むとともに、収入確保と支出抑制につながる見直しを実施し、持続可能な行財政運営の継続を目指していきます。

今後、予定される大型プロジェクト（普通建設事業）の計画的な実施により、一時的には大幅な市債発行額の増が見込まれますが、将来にわたって安定した財政運営が継続できるように努め、公債費（市債償還額）の適正化を図りながら、市債残高とのバランスにも留意し、**地方債発行に際し、協議制から許可制へ移行する分岐点となる「実質公債費比率18%」以上とならないよう取り組んでいきます。**